



重度障害者医療制度の改正点

- 受給資格が3歳以上になります。(子ども医療証と選択)
- 中学生以下の入院の自己負担額が最大3,500円(上限日数:10日→7日)になります。

● 医療証交付について(中学生以下の受給資格者が対象)

7月末現在、子ども医療証と重度障害者医療証の両方の受給資格を満たしている人に対して、申請書をお送りします。期日までに郵送で返信してください。

● 制度の概要

公費医療種別	対象者および要件	更新月	年齢等区分	入通院区別	自己負担額	所得制限
重度障害者医療証	須恵町内に住所を有する3歳に達する日の属する月の翌月からの人で、次のいずれかの要件を満たす人 ● 身体障害者 身体障害者手帳1・2級 ● 知的障害者 IQ35以下(療育手帳A判定) ● 重複障害者 身体障害手帳3級かつIQ50以下(療育手帳B判定) ● 精神障害者 精神障害者保健福祉手帳1級(ただし、右記①以外の人)の精神病床への入院は対象外) ※65歳以上の方は、後期高齢者医療制度に加入しないといけません。	10月(3年に一度)	3歳に達する日の属する月の翌月から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人…①	通院	一病院につき月500円まで	なし
				入院(一般)	一病院につき一日500円(月7日上限 最大3,500円)	
			入院(低所得)	一病院につき一日300円(月7日上限 最大2,100円)		
			上記以外	通院	一病院につき月500円まで	
				入院(一般)	一病院につき一日500円(月10日上限 最大5,000円)	
				入院(低所得)	一病院につき一日300円(月10日上限 最大3,000円)	



ひとり親家庭等医療証 平成28年度更新のお知らせ

必ず期限内に申請してください

医療証は9月下旬に郵送します

6月末現在で医療証をお持ちの人に、更新の申請書をお送りします。(7月下旬を予定)

必要事項をご記入の上、申請してください。(郵送受付可)

受付期間: 8月1日(月)~8月31日(水) 8時30分~17時15分 ※土日祝日を除く

8月17日(水)は、夜間役場のため20時まで開庁します。

※所得審査などを行いますので、申請しても受給できない場合があります。あらかじめご了承ください。

● 制度の概要

公費医療種別	対象者および要件	更新月	年齢等区分	入通院区別	自己負担額	所得制限
ひとり親家庭等医療証	須恵町内に住所を有する人で、次のいずれかの要件を満たす人 ● 母子家庭・父子家庭・父母のいない子 ● 配偶者が障害により労働能力を喪失している家庭(児童扶養手当法に該当する場合のみ)	10月	子: 小学校就学から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人 親: 子が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人	通院	一病院につき月800円まで	あり
				入院	一病院につき一日500円(月7日上限 最大3,500円)	

公費医療 乳幼児・子ども重度障害者ひとり親家庭等 制度のお知らせ

須恵町では公費医療(乳幼児・子ども、重度障害者、ひとり親家庭等)の受給者に対し、医療費の助成を行なっています。これは、それぞれの受給要件に該当する人々を対象に、病院にかかった時の医療費を補助するものです。

問 住民課 公費医療係 ☎932-1467(ダイヤルイン) ☎932-1151(内線116)

10月1日
受診分から



乳幼児・子ども医療制度と重度障害者医療制度が改正されます

平成28年10月1日受診分から、乳幼児・子ども医療制度および重度障害者医療制度が改正されます。つきましては、以下の方法で医療証を交付しますので、申請など必要な手続きを行なってください。

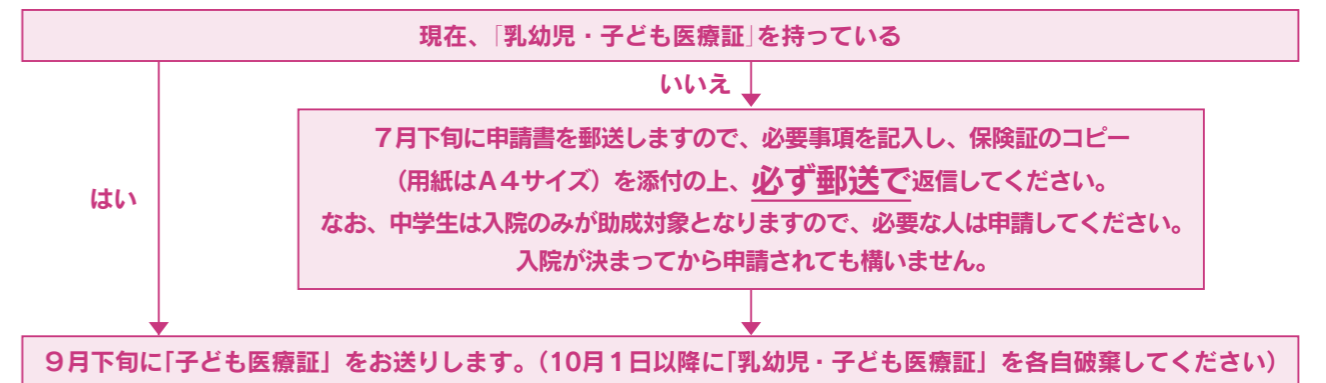


子ども医療制度(乳幼児・子ども医療制度から改称)の改正点

- 対象年齢が通院は小学生まで、入院は中学生までに拡大します。
- 3歳以上小学校就学前までの通院の自己負担額が、600円から800円になります。

● 医療証交付について

次のフローチャートに沿って交付しますので、現在「乳幼児・子ども医療証」を持っているかを確認してください。



● 制度の概要

公費医療種別	対象者および要件	更新月	年齢等区分	入通院区別	自己負担額	所得制限
子ども医療証	須恵町内に住所を有する0歳から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人	なし	3歳未満	通院	なし	なし
				入院	なし	
			3歳以上 小学校就学前	通院	一病院につき月800円まで	
				入院	一病院につき一日500円(月7日上限 最大3,500円)	
			小学生	通院	一病院につき月1,200円まで	
				入院	一病院につき一日500円(月7日上限 最大3,500円)	
			中学生	通院	対象外(全額自己負担)	
				入院	一病院につき一日500円(月7日上限 最大3,500円)	